

令和8年7月26日・世界自然遺産登録から5年

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録されてから、今年で5年目を迎えます。沖縄島北部（やんばる）を含む4地域には、多くの固有種や絶滅危惧種が生息しており、生物多様性の観点から顕著な普遍的価値(人類全体にとって特に重要な価値)を有する地域として評価され、令和3年7月26日に世界自然遺産に登録されました。

これまで沖縄島北部では、マングースや外来植物の防除の取組、各村において「エコツーリズム推進全体構想」の策定が進められるなど、豊かな自然環境を守り、地域振興との調和を図る取組が推進されてきました。また、その世界遺産の自然を守るやんばる国立公園も、今年で指定10周年を迎えます。地域の皆さまをはじめ、地元団体や関係機関が連携して適切な保全・管理に取り組むことで、遺産価値を継承することが重要です。



世界自然遺産登録記念式典（令和3年）の様子



3村合同ビーチクリーンの様子

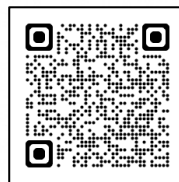


STOP! ロードキル月間の呼びかけの様子

世界自然遺産登録5周年記念ロゴマーク

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議では、登録5周年を記念したロゴマークを作成しました。

※イベントや普及啓発等にご使用いただけます。遺産登録5周年ウェブサイトより、使用規約及び使用マニュアルをご確認の上、ご活用ください。
(右の二次元バーコードより、当該サイトに移動できます。)



奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
世界自然遺産登録5周年

図画コンクール・県知事賞作品のご紹介

世界自然遺産の次世代への継承に向け、地域の児童生徒の皆さんが身近にある貴重な自然について関心を高め、理解を深める機会となることを願い、『やんばる・西表島 図画コンクール』（主催：沖縄県）を開催しております。

北部地区および八重山地区の小中学生を対象に募集し、北部地区では、応募作品139点の中から県知事賞1点と環境部長賞5点が選ばれました。沢山のご応募、ありがとうございました。



北部地区 県知事賞
金城 安弥さん（金武中2年）
「アカヒゲの子育て」



八重山地区 県知事賞
大濱 美緒さん（平真小6年）
「綾羽(あやばに) ~いつの世までも~」

包括的管理計画・モニタリング計画が改定されます

世界遺産は、その価値を守り続けていくために、管理の考え方や取組の方向性を定めた複数の計画に基づいて管理されております。

本地域でも、計画的な保全管理が行われておりますが、このたび、右記の計画を見直し、改定される予定ですのでお知らせします。

計画名	どんな計画？	改定のポイント
包括的管理計画	4つの地域に及ぶ遺産地域の自然環境を適切に保全していくために、各種制度の運用や事業の推進等に関する基本的な方針を示したもの	情報の更新 計画のスリム化 管理の目標・基本方針の見直し など
モニタリング計画	遺産地域の自然環境や人為的影響等のモニタリングに関する基本的な考え方を明らかにし、調査項目・内容、評価結果を管理に反映させる手順等を定めたもの	評価基準や指標の見直し など

モニタリング計画に基づく総合評価（中間評価）の結果

「モニタリング計画」に基づき、沖縄島北部を含む奄美・沖縄世界自然遺産の価値の保全状況について、専門家で構成される科学委員会の助言を受けながら評価を行っております。この度、モニタリング計画策定から5年が経過したことから、令和2年～令和6年の5年間を対象とした中間評価を実施しております。

沖縄島北部の中間評価結果について、いくつかピックアップしてご紹介します（下表）。

目標	カテゴリー	評価結果	評価の内容
全体目標 遺産価値を表す固有種・絶滅危惧種とその生息・生育環境が維持、強化されていること	(1) 種の保全状況	状態：良好 傾向：強化	代表的な固有種・絶滅危惧種であるヤンバルクイナとノグチゲラ、カエル4種（オキナワイシカワガエル、ハナサキガエル、ホルストガエル、ナミエガエル）の生息状況の改善が見られる。
	(2) 生息・生育環境の保全状況	状態：良好 傾向：横ばい	森林の変動は世界遺産区域・緩衝地帯全体の森林面積に対してごくわずかな割合であり、森林は安定的に成長していると考えられた。
管理目標 1：固有種・絶滅危惧種への人為影響が低減／過去の影響が改善されていること	(1) 個体の非自然死	影響：中程度 傾向：悪化	近年のヤンバルクイナの交通事故確認件数はピーク時より少ないが、20～30件程度で推移している。ケナガネズミの交通事故確認件数は令和4・5年に40～45件程度に急増した。
	(2) 個体の捕獲・採取	影響：中程度 傾向：横ばい	両生爬虫類、昆虫類、甲殻類、植物を対象に密猟・密輸やその疑いのある事案の発生が見られる。違法トラップや車両の発見は、少ない状況が続いている。
管理目標 2：脅威となる外来種が減少していること	(1) 侵略的外来種の生息・生育状況	影響：中程度 傾向：改善	森林内のネコは、捕獲事業により確認数が減少傾向にある。さらに各村の条例により、飼い猫へのマイクロチップ（MC）装着の村長指示、室内飼養の努力義務が課せられており、令和6年度のMC装着率と不妊去勢手術率は約10割となっている。一方、室内飼養は7割にとどまることから、ノネコ・ノラネコ発生リスクがある。周辺管理地域では、特定外来生物のタイワンハブやタイワンズジオの侵入が報告されている。
	(1) 観光利用の状況	影響：小さい 傾向：横ばい	遺産地域や周辺の観光利用状況は、現状では令和元年から大きな変化はなく、持続可能な利用推進に向けた各種取組によって、自然環境への影響は抑えられている。
管理目標 3：遺産地域や周辺の観光利用が持続可能な方法で行われていること	(1) 観光利用の状況	影響：小さい 傾向：横ばい	遺産地域や周辺の観光利用状況は、現状では令和元年から大きな変化はなく、持続可能な利用推進に向けた各種取組によって、自然環境への影響は抑えられている。

※評価結果の詳細については、右記のURLまたは二次元バーコードからご参照いただけます。

資料のURL：
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/monitoring/index.html>



沖縄島北部部会を開催しました

令和7年度の沖縄島北部部会を、8月25日（第1回）及び1月13日（第2回）に開催しました。今年度は、包括的管理計画及びモニタリング計画の改定状況、モニタリング計画に基づく中間評価（沖縄島北部）の報告や、行動計画の今後の改定方針、各機関で実施されている取組などが説明されました。会場からは、希少種を守るための普及啓発の重要性などについて意見が挙がり、議論を交わしました。

公式HPのURL：
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/index.html>



もっと知りたい方へ

世界遺産に関する会議の議論の内容や資料については、奄美・沖縄世界自然遺産の公式HPにてご覧いただけます。（左記のURLまたは二次元バーコードからご参照いただけます。）



第2回沖縄島北部部会の様子

野生動物への被害が確認されています

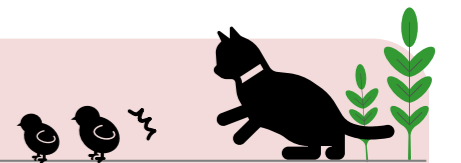
ネコによる捕食

昨年9月に、ネコに襲われたヤンバルクイナが救護され、12月に放鳥されました。NPO法人どうぶつたちの病院沖縄と国立環境研究所が実施した死因検索によると、ネコによる捕食と思われる事例は、平成23～令和7年までの間に、ヤンバルクイナでは33件、ケナガネズミでは29件発生していることがわかりました。

現在、沖縄県・国頭村・大宜味村・東村・環境省が連携してノネコの保護・捕獲や譲渡の取組等を行っています。村民の皆さまも、猫の適正飼養へのご協力をお願いします。

村民の皆さまへのお願い

- ① ネコは室内で飼育しましょう。
- ② 動物病院でマイクロチップを装着しましょう。
- ③ 各村へ飼いネコの登録を必ず行いましょう。
- ④ 首輪に迷子札等をつけて飼い主の氏名や連絡先がわかるようにしましょう。
- ⑤ 最後まで責任を持って飼育しましょう。
- ⑥ 不妊去勢手術を行いましょう。
- ⑦ 自ら飼養していないネコに対し、みだりに餌や水などを与えないようにしましょう。



捨てられたごみによる影響

昨年11月に、不法投棄されたとみられるごみの中で、ヤンバルクイナがワイヤーに足を絡めた状態で発見され、救護されました。しかし両足の損傷が深刻で、切断せざるを得ませんでした。

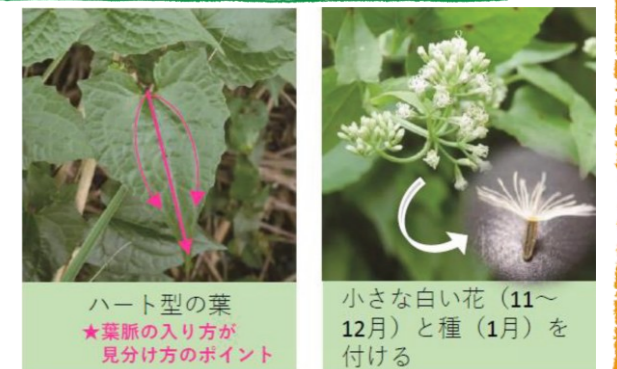
野生の動植物にも深刻な影響を及ぼすおそれがあるという面からも、不法投棄は重大な問題です。

「特定外来生物ツルヒヨドリ」防除の取り組み

ツルヒヨドリは、アメリカの熱帯地域原産のつる性の植物で、平成28年に特定外来生物に指定されました。英語で「Mile-a-minute weed」（1分で1マイル広がる雑草）とも呼ばれ、つるで絡みつきながら急速に広がっていきます。世界の侵略的外来種ワースト100にあげられており、在来の生態系だけでなく、農作物にも大きな被害を及ぼすおそれがあります。

やんばる3村では、平成28年度より地域住民とともに防除活動に取り組んできました。しかし、令和7年度も新たな侵入地点が確認されており、根気強い対策が必要です。

各村によるツルヒヨドリ対策としては、防除やモニタリング調査、小学生向けの学習会などを行っています。



ハート型の葉
★葉脈の入り方が見分け方のポイント

小さな白い花（11～12月）と種（1月）を付ける

ツルヒヨドリの特徴

出典：環境省ホームページ（特定外来生物ツルヒヨドリ）
(<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/poster.html>)

密猟対策の強化が求められています

昨年10月、天然記念物で絶滅危惧種のリュウキュウヤマガメやホルストガエルの密猟疑い・密輸未遂事件が報道されました。これまで地域団体や行政機関などが連携しながら、密猟・盗掘防止に向けた普及啓発やパトロールを行ってきましたが、対策を強化していく必要があります。

また、動植物の居場所を他人に教えてしまうことが、意図せず、その後の密猟や盗掘につながる可能性があり、注意が必要です。

やんばるでは、多くの動植物の捕獲・採取が禁止されています！

ヤンバルテナゴコガネ、オキナワマルバネクワガタ、オキナワセッコクなど、法令等により、捕獲や採取が禁止されている動植物があります。例えば国内希少野生動植物種(種の保存法)を採取すると、個人の場合、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金が科されることがあります。また、国立公園の特別保護地区では、原則としてすべての動植物の採取が禁止されています。

密猟対策の取組

沖縄県の報告によると、関係機関と連携した森林内パトロールや林道夜間通行止め実証実験、監視カメラの分析などを行っており、森林内の各地で車両やトラップが確認されています。希少種の採取目的でなくても、国立公園などの区域内ではトラップの設置が禁止されている場合があります。



トラップの種類				
	① 網タイプ (網の中にフルーツを入れて誘引する。)			
	② ペットボトルタイプ (飲み口をカットし、中にフルーツを入れて誘引する。)			
	③ ライトトラップ (夜間に光で誘引する。木に吊るすタイプ、布に光を照らすタイプがある。)			
	④ 鉢型トラップ (園芸用の鉢の中にフルーツを入れて木に吊るして誘引する。)			

密猟・盗掘(違法採取)や、設置者不明の不審なトラップを見かけた際は、下記までご連絡ください！

警察	110番
環境省やんばる自然保護官事務所	0980-50-1025
環境省沖縄奄美自然環境事務所	098-836-6400
沖縄県自然保護課	098-866-2243

※トラブルになりかねませんので、直接の声掛けを控え、安全な場所からご連絡をお願いします。
※調査・研究目的などで、許可を得て捕獲・採取している方もいます。



外来種「ノヤギ」の捕獲作業を行っています

ヤギは、県民のソウルフードとして親しまれており、食用として飼われている方もいます。一方、ヤギは食欲旺盛で多様な植物を食害することが知られており、やんばると同じ世界自然遺産に登録されている小笠原諸島の父島でも野生化した「ノヤギ」が問題となっています。やんばる地域においても国頭村や東村で確認されたことから、県では令和5年度から捕獲作業を実施しています。

もし、捕獲作業中に放し飼いにされているヤギがいると、誤って「ノヤギ」として捕獲してしまう可能性がありますので、ヤギを飼われている方やお知り合いでヤギを飼われている方がいましたら、放し飼いはせずに敷地内で飼うなど、適正飼養の御協力と呼びかけをよろしくお願いいたします。



環境省沖縄奄美自然環境事務所	TEL:098-836-6400	国頭村環境保全課	TEL:0980-41-2530
林野庁沖縄森林管理署	TEL:098-918-0210	大宜味村企画観光課	TEL:0980-44-3007
沖縄県自然保護課	TEL:098-866-2243	東村企画観光課	TEL:0980-43-2265